

一関市の9施設の電力供給に係る公募型プロポーザルについて(質問と回答)

現在の契約について

番号	質問	回答										
1	対象施設の現供給者を教えてほしい。(複数ある場合は全て教えてほしい。)	全ての対象施設が東北電力のみから供給を受けています。										
2	最新の契約電力は仕様書の予定使用電力量にある契約電力か。 違う場合は、参考までに最新の契約電力を教えて欲しい。	<p>予定使用電力量は最新の契約電力ではありませんが、電気料金の算出にあたっては、予定使用電力量を参照してください。なお、最新の契約電力は下記のとおりです。</p> <p>契約までの間に変わる可能性があります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">一関博物館 283kW</td> <td style="width: 50%;">一関図書館 120kW</td> </tr> <tr> <td>花泉図書館 71kW</td> <td>大東図書館 45kW</td> </tr> <tr> <td>芦東山記念館 25kW</td> <td>千厩図書館 31kW</td> </tr> <tr> <td>東山地域交流センター 320kW</td> <td>川崎市民センター 不明</td> </tr> <tr> <td>藤沢文化センター 176kW</td> <td></td> </tr> </table>	一関博物館 283kW	一関図書館 120kW	花泉図書館 71kW	大東図書館 45kW	芦東山記念館 25kW	千厩図書館 31kW	東山地域交流センター 320kW	川崎市民センター 不明	藤沢文化センター 176kW	
一関博物館 283kW	一関図書館 120kW											
花泉図書館 71kW	大東図書館 45kW											
芦東山記念館 25kW	千厩図書館 31kW											
東山地域交流センター 320kW	川崎市民センター 不明											
藤沢文化センター 176kW												
3	契約種別を教えてほしい。	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">一関市博物館:業務用季時別</td> <td style="width: 50%;">一関図書館:業務用電力</td> </tr> <tr> <td>花泉図書館:業務用電力</td> <td>大東図書館:業務用電力</td> </tr> <tr> <td>芦東山記念館:業務用電力</td> <td>千厩図書館:業務用電力</td> </tr> <tr> <td>東山地域交流センター:業務用電力</td> <td>川崎市民センター:業務用季時別</td> </tr> <tr> <td>藤沢文化センター:業務用電力</td> <td>(平成29年度)</td> </tr> </table>	一関市博物館:業務用季時別	一関図書館:業務用電力	花泉図書館:業務用電力	大東図書館:業務用電力	芦東山記念館:業務用電力	千厩図書館:業務用電力	東山地域交流センター:業務用電力	川崎市民センター:業務用季時別	藤沢文化センター:業務用電力	(平成29年度)
一関市博物館:業務用季時別	一関図書館:業務用電力											
花泉図書館:業務用電力	大東図書館:業務用電力											
芦東山記念館:業務用電力	千厩図書館:業務用電力											
東山地域交流センター:業務用電力	川崎市民センター:業務用季時別											
藤沢文化センター:業務用電力	(平成29年度)											
4	現契約での施設ごとの計量日を教えてほしい。	計量日は毎月上旬です。日にちは決まっていません。										
5	自家発補給契約又は予備線、予備電源の契約はあるか。	今回の9施設には該当の契約はありません。										
6	初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設はあるか。 ある場合、新電力への切替ができることを確認しているか。	全ての対象施設で初めての切替となり、東北電力にも確認済みです。										
7	受変電設備(キュービクル)が地下にある施設はありますか。 (地下にある場合、アンテナを上げる等の工事が必要となる。)	<p>受変電設備(キュービクル)が地下にある施設はありません。</p> <p>当該工事が必要な場合は、既存電力会社が行うものであり、工事代を市が負担することはございません。</p>										
8	過去1年間に、空調・照明工事等の電気使用量が大きく変わると推測される工事はあったか。あった場合、変更後の電力量は月別予定使用電力量に反映されているか。	平成30年度に一部LED照明への切り替えを行った施設がありましたが、月別の使用量は平成29年度の実績ですので反映はされていません。										
9	1年以内に協議により契約電力を500kW未満の値に減少した施設はあったか。	ございません。										

電気料金積算方法・参加表明書等の提出方法について

番号	質問	回答
10	供給期間は30か月だが、入札金額算出は1年間の金額ということでよいか。	1年間の金額を算出してください。
11	電力料金区分は一般的に「夏季」「その他季」の区分があるが、独自の区分(「冬季」)を設定してよいか。	設定しても問題ありません。
12	内訳書は任意様式にて施設ごとに作成することでよいか。また、積算する金額は施設ごとに算出した12か月の金額を全施設分を合計した金額でよいか。必須事項等があれば教えてほしい。	内訳書は任意様式で構いません。 施設ごとに算出した月合計の12か月分の金額で、全施設分を合計し金額を算出してください。
13	施設ごとの入札内訳書作成にあたり、以下の端数処理方法について教えてほしい。 ①基本料金(月ごとの基本料金算定時) ②電力量料金(月ごとの電力量料金算定時) ③月ごとの金額(①と②を合計する時) ④年間合計の金額(月ごと合計を12か月分を合計する時) ⑤税込みで計算した12か月金額を入札金額にする時(入札金額が税抜の場合)	①～④基本料金と電力量料金の月合計が整数表記であれば、端数処置について指定はありません。 ⑤要項に記載のとおり、施設ごとの月額単価(基本料金+電力量料金)に消費税及び地方消費税額を含むこととしていますので、税抜額の試算は不要です。
14	提案書類一式について ①各提出書類は2部提出ですが、正を2部提出でしょうか。正・副を1部ずつ提出か。 ②書類一式を郵送提出する場合、外封筒、内封筒等の指定はあるか。 ③提案書類一式を郵送提出する場合、各提出書類に記載する日付に指定はあるか。 ④電気料金算出及び算出基礎となる内訳書に(押印・割り印・ホチキス留め等)指定はあるか。 ⑤輸送する封筒の記載内容や封印等に指定はあるか。 ⑥内訳書に代表者名の記入や代表者印の押印は必要か。	①正・副の1部ずつの提出でも構いません。 ②郵送提出方法の指定はありません。提出書類一式全てを同封していただいで構いません。 ③受付締切日の令和元年6月11日以前の日付にしてください。 ④指定はありません。 ⑤指定はありません。 ⑥特には求めません。

契約締結後について

番号	質問	回答
15	契約書締結時、契約内容について一部変更したい場合、協議を行うことは可能か。 契約書変更が不可能な場合、協定書を別途締結することは可能か。	要項で示している内容で契約を締結していただきますが、契約締結までに状況が変わった事項等があれば、協議のうえ変更可能とします。
16	契約後に契約電力を変更することはございますか。	向こう1年間は想定していません。
17	地域の旧一般電気事業者において、燃料調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、本契約においても同様に見直しが行われるものと考えてよいか。 それとも、契約時の燃料費調整単価の算定方法のまま、契約期間内は変更なしか。	燃料調整費単価については新電力事業者様の算定方法に従い見直しを行うものと考えてください。
18	契約期間中において、地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議のうえ契約単価等の見直しは可能か。	基本的には燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金以外の契約単価等の変更は想定していません。
19	契約期間中において、施設の建て替えや増築、トランス増量や受変電設備及び引き込み位置の移設・変更等、契約に影響するような工事の予定はあるか。 そうした事由が発生した場合、協議のうえ単価の見直しは可能か。	今現在そのような工事の予定はありませんが、契約に影響するような工事を行う際には契約相手方との協議のうえ、単価の見直しをすることとします。
20	請求書の発送について、1施設に対して1通請求書を発行しているが、今回の対象施設において、一部を発注者以外が使用している場合等により、発注者以外からの入金はあるか。分割振込みの場合、支払明細書等をメールやFAXにて事前通知は可能か。	基本的には1施設に対し1者からの振込となる予定です。 支出内訳書等の明細を発注者以外の使用があり、分割振込みとなる場合には、事前にお知らせすることは可能です。
21	電気料金の支払い方法について、検針日から7営業日までに請求書を発送した場合、同月末日までの支払いは可能か。また、請求書に記載する支払期限を月末日としてよいか。 設定できない場合、実際の支払い手続きにおいて、支払日等の目安はあるか。	検針日がいつごろになるかはわかりませんが、支払期限は請求書が届いてから30日以内としておりますので、必ずしも同月末日までの支払いが可能とは言えません。 目安として、基本的に水曜日までに支出事務を行ったものは、翌週の木曜日に振り込まれることになっています。